

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	こども発達支援室		
○保護者評価実施期間	令和 6年 11月 1日	～	令和 6年 12月 20日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	124名	(回答者数) 112名
○従業者評価実施期間	令和 6年 11月 1日	～	令和 6年 11月 29日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	令和 7年 3月 5日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・障害児相談支援事業所や乳幼児発達支援相談事業、発達障害児相談事業、ネットワークなど同事業所内にあり、連携の取りやすさや切れ目のない支援ができる。	・保護者からの相談内容に応じて関係機関とつながりを持ち、様々な視点から支援を考えるようにしている。 ・ライフステージに応じた支援の場を提供することができる。	・関係機関と連携し、「移行支援」「地域支援」「地域連携」を行っていく。
2	・作業療法士、言語聴覚士などの専門職が療育・支援に携わっている。	・1人ひとりのアセスメントを各専門職の視点で行うことができおり、専門的支援実施計画書を作成している。 ・専門職とのカンファレンスの時間を設けており、専門的な助言を得ることができ、普段の療育に活かすことができる。	・専門職を交えた学習会を行うことで、職員の知識を深める。
3	・母子療育である為、お子さんの「できた！」をその場で共有でき、保護者自身も学びの場となっている。	・丁寧なアセスメントや個別相談を行い、子どもや保護者の気持ちを受け止めた上で、支援を行う。 ・スモールステップで課題を提供することで、子どもたちが達成感を味わい、意欲を高められるように工夫している。	・ペアレントトレーニングや保護者サロンの開催など、保護者向けの家庭支援を充実させる。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・保護者への非常時の対応(緊急時、感染症等)に対する周知・発信不足。	・各種マニュアルの策定、訓練などは行っているが、契約時のみの説明に留まり、周知機会が不足している。	・契約時には丁寧な説明を心掛け、また、マニュアルなどは保護者も手に取って確認できるように設置しておく。
2	・情報発信、SNS等の活用ニーズに対応できていない。	・LINEでのやり取り、Instagramからの情報を得ることが多く、ホームページは作成しているが、閲覧する保護者が少ない。	・SNSの活用を強化し、保護者の情報ニーズに沿えるようにする。
3	・活動スペースに限りがあり、思い切って身体を動かす活動がしにくい。	・建物自体の構造、部屋が狭い。	・引き続き、活動内容の工夫をしたり、環境設定や構造化を意識して課題提供をする。